

# マーチングステージ全国大会九州予選（コンテスト部門）実施規定

## 1、参加資格

- (1) 参加者及び参加団体は、2024年11月14日現在、九州マーチングバンド協会に加盟登録していること。また、全国大会へ出場を希望する団体は出場希望申請書を2024年11月30日までに所属県支部あてに提出すること。（必着）
- (2) 代表となった場合、下記に開催される全国大会に出場可能な団体。  
2025年2月15日（土）16日（日） 会場：神奈川県民ホール  
※予定 15日 フェスティバル全部門+コンテスト部門（一般）  
16日 コンテスト部門（小中高）
- (3) 団体及び構成メンバーの全国大会への参加は1回とする。  
同様に、団体及び構成メンバーの九州予選への参加は1回とする。  
（九州マーチングステージフェスティバルへの重複参加は可能）  
※ゲスト及びセレモニー等の参加はこの限りではない。  
※構成メンバーは年間でその団体に所属している事。（短期メンバー補強は不可）
- (4) 申込締切日までに全ての手続きを終えている事。

## 2、構成と編成

- (1) 各部メンバー構成と指揮者

### ★小学生の部★

- ①単一加盟団体の小学生構成
- ②複数加盟団体の合同小学生構成
- ③指揮者については、2名まで自由資格とする。ただし、小学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。（入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可）

### ★中学生の部★

- ①単一加盟団体の中学生構成
- ②複数加盟団体の合同中学生構成
- ③単一加盟団体の小・中学生構成
- ④複数加盟団体の合同小・中学生構成
- ⑤指揮者については、2名まで自由資格とする。ただし、小中学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。（入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可）

### ★高等学校の部★

- ①単一加盟団体の高等学校団体
- ②同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成
- ③複数の公立高等学校による合同構成（公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中）  
※上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める
- ④指揮者については、2名まで自由資格とする。ただし、生徒以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技はしてはならない。（入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可）

### ★一般の部★

- ①単一加盟団体による構成。ただし、未就学児は除く。

## (2) 人数編成

### ★小学生の部★

①編成人数は下記とする。

ア. 小編成…指揮者を含めて 4名以上34名以内

イ. 大編成…指揮者を含めて35名以上66名以内

### ★中学生の部★

①編成人数は下記とする。

ア. 小編成…指揮者を含めて 4名以上34名以内

イ. 大編成…指揮者を含めて35名以上66名以内

### ★高等学校・一般の部★

①編成人数は下記とする。

ア. 小編成…指揮者を含めて 4名以上34名以内

イ. 大編成…指揮者を含めて35名以上66名以内

## (3) 楽器編成

①自由とする。

※カラーガードのみの編成は不可とする。

※ピアノ、オルガン、ハープシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器及び会場内を移動できない大型楽器は使用不可とする。その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。

※ビブラフォン以外の電源を使用する楽器・機器の使用は禁止とする。

ただし、小学生・中学生の部に限り、電源を使用する楽器（エレキベース、バスキーボードなど）の使用は認める。自動演奏は認めない。

※施設電源の使用は申請のあった団体のみ可とする。（延長コードは各団体で準備すること。）  
全国大会では施設電源の利用はできないので、推薦された場合は各団体にて準備すること。

②楽器等の移動及びセッティングは、各団体が責任を持って行うこと。（楽器保守の為、係員は搬入補助及びセッティングは行いません。）

## 3、演奏演技

(1) 演技フロアは別記の通りとする。

（花道使用可。楽器、手具、器物等をフロア外に置く事は可。）

(2) 演技フロアへの入場は構成メンバー、登録引率者のみとする。

(3) 演奏演技時間

①演奏演技時間は**6分以内**とする。

※入場開始後1分間は、審査準備中のため演奏演技を禁止する。

※演奏開始、及び終了のサインについては、**2次案内にて告知する。**

②前の団体が退場後、係員の指示で入場し演奏準備を行う。

(4) その他

①入退場を含め危険な行為は厳禁とする。

②管楽器・打楽器の音出し、ウォーミングアップはチューニングルームのみで行い、入場待機時、及び入場後の音出しは不可とする。

③小・中学生の部で電源を使用する楽器・機器のみ演奏演技開始前の音出し確認を可とする。

## 4、手具・器物・特殊効果関連

「手具」とは…

演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器物」とは…

楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは…

フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの及びサイレンを特殊効果とする。

- (1) 演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。
  - ※規格：180cm × 120cm × 150cm 以内の立体とする。
  - ※規格内の大きさであっても、120cm を越える高さで演奏演技することは禁止する。
  - ① 器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
  - ② 器物と繋がっている布は器物としての制限を設けない。
  - ③ 器物と器物を布で繋ぐことは禁止とする。
  - ④ フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。
- (2) 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい申請書を事前に大会審査委員長に提出すること。
  - ① 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。
  - ② 施設の電源は使用不可。乾電池・モバイルバッテリーの使用を認める。（ポータブル電源は不可。）使用の際はその安全性が製造メーカーによって保証されているものに限る。
  - ③ 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
  - ④ 乗り物（自転車、バイク、ローラースケート、スケートボード等）、ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。
- (3) 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
- (4) スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

※プロップや楽器運搬台にキャスター（車輪）を使用する場合、本体の大きさや重量に合った径をご使用ください。小さい径のキャスターはご使用をお控えください。器物をご使用になる場合、必ず転倒や落下防止等の安全対策を施した上でご使用ください。

## 5、搬入・搬出

- (1) 楽器・手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。尚、ここでいう搬入搬出とは演技フロアーへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程を指す。
- (2) 全参加団体は、登録引率者を登録することができる。
  - 「登録引率者」：会場到着時から会場退出時までの全行程を引率する責任者をいう。
  - 1団体10名まで登録することができる。
  - ※客席にて観覧をする場合、入場券を購入すること。（出演者席への出入りは可）
- (3) 登録引率者は、入場時の搬入補助を行うことができる。演奏演技中は、舞台袖の指定された場所にて待機する。演奏演技時間内の補助は禁止とするが、演技中にトラブルが発生した場合は「演奏演技中に発生した事故対応について」を参照。演奏演技終了後は、搬出補助を迅速に行う。係員は搬入搬出及びセッティングは行わない。

## 6、審査・審判

(1) 審査委員長、審査員、審判員、全国推薦等詳細については別に定める。(2次案内にて)

## 7、罰 則

(1) 注意又は警告

- 「1、参加資格」～「5、搬入・搬出」規定に違反した場合。
- 大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
- 他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
- 非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。

※具体的な警告例 ・適切なゴミ処理が出来なかった団体  
・座席の占有等、他の団体に迷惑となる行為があった団体

※上記に該当した団体は、審査委員長及び実行委員長より注意書、警告書を提示する。注意、警告を受けた団体は、内容により次回大会の出場資格、全国大会への推薦資格を失う事もある。

# マーチングステージ全国大会九州予選（フェスティバル部門）実施規定

## 1、参加資格

- (1) コンテスト部門と同様とする。

## 2、構成と編成

- (1) 各部メンバー構成

### ★小学生の部★

- ①単一加盟団体の小学生構成
- ②複数加盟団体の合同小学生構成
- ③人数は自由とする。

### ★中学生の部★

- ①単一加盟団体の中学生構成
- ②複数加盟団体の合同中学生構成
- ③単一加盟団体の小・中学生構成
- ④複数加盟団体の合同小・中学生構成
- ⑤人数は自由とする。

### ★高等学校・一般の部★

- ①単一加盟団体または複数加盟団体の合同による構成。ただし、未就学児は除く。
- ②人数は自由とする。

- (2) 楽器編成

- ①自由とする。

※カラーガードのみの編成は不可とする。

※ピアノ、オルガン、ハープシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器及び会場内を移動できない大型楽器は使用不可とする。その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。

※電源を使用する楽器・機器の使用は可とする。

※施設電源の使用は申請のあった団体のみ可とする。(延長コードは各団体で準備すること。)

全国大会では施設電源の利用はできないので、推薦された場合は各団体にて準備すること。

- ②楽器等の移動及びセッティングは、各団体が責任を持って行うこと。(楽器保守の為、係員は搬入補助及びセッティングは行いません。)

## 3、演奏演技

- (1) 演技フロアは別記の通りとする。

(花道使用可。楽器、手具、器物等をフロア外に置く事は可。)

- (2) 演技フロアへの入場は構成メンバー、登録引率者のみとする。

- (3) 演奏演技時間

- ①演奏演技時間は**6分以内**とする。

※入場開始後1分間は、審査準備中のため演奏演技を禁止する。

※演奏開始、及び終了のサインについては、**2次案内にて告知する。**

- ②前の団体が退場後、係員の指示で入場し演奏準備を行う。

- (4) その他

- ①入退場を含め危険な行為は厳禁とする。

- ②管楽器・打楽器の音出し、ウォーミングアップはチューニングルームのみで行い、入場待機時、及び入場後の音出しは不可とする。

- ③電源を使用する楽器・機器のみ演奏演技開始前の音出し確認を可とする。

#### 4、手具・器物・特殊効果関連

(1) コンテスト部門と同様とする。

#### 5、搬入・搬出

(1) コンテスト部門と同様とする。

#### 6、審査・審判

(1) 審査委員長、審査員、審判員、全国推薦等詳細については別に定める。(2次案内にて)

#### 7、罰 則

(1) コンテスト部門と同様とする。

# 九州マーチングステージフェスティバル 実施規定

## 1、参加資格

(1) オープンエントリーとする。(加盟、非加盟を問わず自由参加とする。)

## 2、構成と編成

(1) 各部メンバー構成は自由とする。ただし構成メンバーの最上の部での参加とする。

(例) ○小中合同編成→中学生の部で出場 ○小中高合同編成→高等学校の部で出場

(2) 楽器編成

①自由とする。(マーチング、吹奏楽、アンサンブル、ソロ、パーカッション、カラーガード等)

※ピアノ、オルガン、ハープシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器及び会場内を移動できない大型楽器は使用不可とする。その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。

※電源を使用する楽器・機器の使用は可とする。

※施設電源の使用は申請のあった団体のみ可とする。(延長コードは各団体で準備すること。)

②楽器等の移動及びセッティングは、各団体が責任を持って行うこと。(楽器保守の為、係員は搬入補助及びセッティングは行いません。)

## 3、演奏・演技

(1) 九州予選(フェスティバル部門)と同様とする。ただし形態による演技時間は以下の通り。

① マーチングバンド 8分以内

② パーカッションチーム、カラーガードチーム 6分以内

③ 吹奏楽、金管バンド等立奏 6分程度

④ ソロ(パーカッション、カラーガード、管楽器)、スモールアンサンブル 2分程度

※演技形態区分が分からない場合は事務局に問い合わせること。また、カラーガード等音源利用の場合はCDとする。(音源に関する許諾書を申込書と一緒に提出すること。)

## 4、手具・器物・特殊効果関連

(1) 九州予選と同様とする。

## 5、搬入・搬出

(1) 九州予選と同様とする。ただし、登録引率者に関しては以下の通りとする。

- ・ 1団体からソロのみでの参加の場合は、ソロ1人につき1名とし、1団体最大で2名まで。
- ・ 1団体からソロとチームでの参加の場合、1団体10名まで。

## 6、講評

(1) 採点を行わず、審査員による講評のみとする。

(2) フェスティバル部門に参加する全ての団体に優秀賞を与える。

(3) 審査員の投票にて、審査員特別賞を与える。(詳細は2次案内にて)



## 全国大会九州予選・マーチングフェスティバル共通

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。
- (2) 構成メンバーの登録は、演技予定者名を記載し、参加費を納入する。
- (3) 納入された参加費はいかなる場合も返却しない。
- (4) ステージに入場できる人数は登録人数以内とするが、メンバーの変更は認める。
- (5) 出演順は実行委員会にて決定する。
- (6) 参加団体は大会実行委員会の指定する場所において、代表者1名が自団体の演技のみ動画撮影することができる。但し入場券を購入する事。(撮影場所等は2次案内にて。)  
これ以外の会場内での動画撮影、写真撮影は一切禁止とする。
- (7) バス・トラックについては、運搬車両台数等を申込書に必ず記入する事。  
(台数によっては降車後、一度営業所などにて待機して頂く可能性があります。詳細は2次案内にて。)
- (8) 器物の搬入は指定した通路を使用し、全ての構成メンバー(手具・器物を含む)は定められた場所で待機すること。また、チューニング(ウォームアップ)ルーム及び入場口についても実行委員会が指定する。
- (9) 出演者席について  
館内に出演者席を設ける。(但し感染症などの状況により変動する可能性があります。)
- (10) 傷害保険について  
当協会にて、出演者・係員を対象に傷害保険に加入する。ただし補償内容は「大会当日の会場到着時から会場出発時まで」とする。(会場までの移動や宿泊中の傷害保険については、各団体でご加入下さい。)
- (11) カラーガードチームは、登録引率者より1名が当日音響ブースにて音響係員に合図を行うこと。(作動合図は「スタート」、停止合図は「ストップ」の言葉を使用する。)
- (12) 本規定の主旨を変更することなく実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。
- (13) 音楽著作権料(大会時の楽曲演奏利用料、録音利用料)については九州支部負担とする。申請については大会事務局にて一括して行うが、利用料が著しく高額な曲に関しては、該当曲使用団体から著作権料を徴収する場合がある。

※九州マーチングステージフェスティバルに新規参加の団体には、その団体が所属している県より指導者の派遣を要請する事が出来る。指導者の派遣に関わる費用(交通費、謝礼等)はすべて九州支部が負担する。(ただし各団体につき1回、最大5団体まで。申込多数の場合は実行委員会にて決定。過去に本協会主催の大会に参加した事のある団体は対象外。)



## <演奏演技中に発生した事故対応について>

### (1) 落下物撤去

演奏演技中の不慮の落下物について、演技者に危険がおよび自ら撤去できない場合は、登録引率者がフロアーに入って撤去することができる。

### (2) 衝突・転倒などによる演技者の不慮の事故

演奏演技中に器物や他の演技者への衝突、転倒などにより被害が拡大しそうな状況、また演技者が重篤な状態に陥った場合には、近くの係員に連絡をした後、登録引率者がフロアーに入ることができる。危険を回避するための行動による演奏演技の乱れは審査・講評に影響しないものとする。それより先に係員が救助に入る際は、演奏演技の誤判断を避けるために参加団体側への確認が必要とされる。

また、これ以上演奏演技を続け危険が生じると判断された場合には、実行委員会の判断で演技の中断を連絡することができる。その場合の演奏演技再開に関しては、実行委員会より判断される。

### (3) 演奏演技の中断・再演技

実行委員会の判断による中断、または自然災害による中断以外は、原則として再演技は認められない。

### (4) 設置ミスによる指示

登録引率者及は楽器・器物の設置後、正しい位置に設置できたかを確認することができる。万が一、設置場所などに誤りがあった場合には、事故を防止する観点から演奏演技開始前にフロアーに入って指示ができる。

但し、指定時間内で指示をすること。また演奏演技開始後の補助は認めない。

### (5) その他

この安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、演奏演技の完成度を補完するものではない。入場、セッティングから退場までの安全を最優先に考えていただきたい。

安全策の為に待機する登録引率者の待機場所については、指定した場所とし特例は認めない。

## <大会における著作権について>

全国大会出場の際、使用される楽曲について様々な書類等が必要になる場合があります。全国大会申込期日までに手続きが完了できるよう、各団体にてしっかりと準備をお願い致します。

(詳しくは日本マーチングバンド協会HP内「大会参加に当たり必要な著作権申請について」を参照。)

### 1 キャラクター等の著作権

プロップ、フラッグなどに人物画、キャラクター等を複製して使用する場合は出版社等に使用許諾を得る必要があります。

### 2 楽曲のアレンジに係る音楽著作権

使用する楽曲をアレンジする場合、事前に出版社より許諾を得てください。(使用料等が提示されることがあります。) 著作権が消滅している曲、自作曲については許諾の必要はありません。

(1) 市販の楽譜を書かれている編成で利用する・・・編曲申請の必要なし

(2) 市販の楽譜をアレンジして利用する・・・編曲申請の必要あり  
(打楽器を加えるなど、編成を変えて利用する場合も許諾を得る必要があります。)

(3) 原曲を自らアレンジした楽譜を利用する・・・編曲申請の必要あり

※編曲の許諾には日数がかかる場合が多く、許諾が得られない可能性もありますので、日数には余裕を持ってご準備下さい。

### 3 楽譜の複製について

市販の楽譜をコピーして使用する場合や、楽譜データをデジタルコピーしたりプリントアウトしたりして使用する場合、音楽著作権に関して「著作権管理事業者 (JASRAC NexTone)」の許諾を得てください。

### 4 録音に係る著作隣接権

市販のCDの音源をCDRに録音して使用する場合、事前に音楽制作に係る権利者である「日本レコード協会、又はレコード会社」の許諾を得てください。

(1) 販売されている音源 (CD) をそのまま使用される場合 (原盤使用) は出版社より直接使用許諾を取って下さい。(承諾書が発行されず、電話等にて口頭で許諾を頂けた場合は、担当者や出版社、許諾の日付を記入した承諾書を自作して下さい。)

(2) 音源 (CD) をCDRに録音して使用される場合は日本レコード協会に使用許諾申請を行ってください。日本レコード協会が管理していない曲については、直接出版社より許諾を取ってください。

※上記の申請には日数を要しますので、迅速な対応をお願いします。

- ・音源の原盤利用の団体は演奏利用明細書のみ提出。(利用許諾は出版社に確認して下さい。)
- ・CDR等に録音して利用する団体は演奏利用明細書と録音利用明細書の両方提出。

※日本レコード協会 ([https://www.riaj.or.jp/f/leg/rec\\_license/](https://www.riaj.or.jp/f/leg/rec_license/))

# 緊急対策

## 1. 目的

九州大会における会場管理の安全を期し、不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

## 2. 予防体制

①各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。

②入場開始1時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。

③開会30分前に再度確認する。

## 3. 緊急事態発生の場合

### ①火災発生の場合

ア. 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。

イ. 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。

ウ. 臨席の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け本部に連絡する。

エ. 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。

オ. 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

### ②地震の場合

ア. 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。誘導にあたっては、各担当責任者、臨席の消防官・警察官の指示を受ける。

### ③けが人・病人発生の場合

ア. けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。

イ. 各担当者は本部に通報する。

ウ. 大会本部は、救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。

エ. 救護所は、医務室に設置する。